

生存権裁判を支援する全国連絡会

〒160-0022 東京都新宿区新宿 5-12-15 K A T Oビル3階

メール seizon25@onyx.ocn.ne.jp

電話03-3354-7431 FAX03-3354-7435

11月27日最高裁に京都の署名を提出、署名を集中しよう

11月27日（水）、最高裁に係属になっている京都生存権裁判の署名提出を行い、提出に先立って、最高裁職員に向け宣伝行動を行いました。

8時からの宣伝行動には東京の仲間を中心に埼玉からも駆けつけ、15人が参加。国民救援会の宣伝カーが配置され、スピーカーで「最高裁第1小法廷は口頭弁論をただちに開き大阪高裁判決の破棄を」と訴え、松島松太郎さんの「決意」が載ったオレンジ色のビラを配布しました。

10時半に最高裁東門に18人が集合、井上全国連会長も駆けつけ京都からの原告・松島さんら3人と握手を交わし、会場に入れる17人が最高裁に入りました。はじめに6119筆の署名を提出。調査官補佐がオレンジ色のビラを手元に置き、要請の訴えをメモしていました。吉田雄大弁護士は「提訴から8年、最高裁上告から1年半。第1小法廷から何もないが、口頭弁論を開き、大法廷に回付を」。松島さんは「老齢加算廃止だけでも苦しいのに、8月からさらに引き下げは許せない」。佐々木宗昭さんは「松島さんを8年間支えてきたが、1万8千円の老齢加算の廃止はきびしい。老後を笑って過ごせるようにしてほしい」と。在日朝鮮人で提訴している金原さんの代理で参加した江守順子さんは「文化的な生活とは何なのか、明らかにしてほしい」と。参加者が一言ずつ話しました。

井上会長は最後に「基準引き下げでどんな生活をしているのか直視を。経済大国日本で介護心中や殺人が起きる。外国ではない、国際的視点をもってほしい。生活保護は歴史的に発展してきたもの。憲法の番人としての役割を果たしてほしい」と締めくくりました。

最高裁要請のあと、移動して全日本民医連と国民救援会に要請しました。

東京西多摩の会と青梅生活と健康を守る会が集会で450人分

12月8日、生存権裁判を支える西多摩の会と青梅生活と健康を守る会は6人の参加で、4000人が参加した「憲法改悪阻止！安倍政権の暴走ストップ！12・8三多摩集会」で京都生存権裁判の最高裁宛て署名を450人分集めました。憲法25条に生存権が謳われている、生活保護の「水際作戦」があるなどの内容のビラを700枚配布しながら、「東京の裁判は終わったが、全国はひとつ。京都が最高裁に移っている」など訴え、署名に回りました。

なかには「年金が生活保護より低いのは納得できない」「生活保護の人はパチンコをしているから」と署名を断られた人もいますが、毎月行っている25日行動で署名をとりくみ、さらに上積みします。（広瀬利美さん談）

「反一貧困ネットワークとやま」結成、井上会長が記念講演

富山では議論を重ね、“生存権裁判を支援する”ことを課題に入れた「反一貧困ネットワークとやま」が11月23日に結成されました。以下、「メールニュースNO. 2」より紹介します。

～～設立全体会議は予想を超える45人が参加。39人が入会しました。開会あいさつで西山貞義代表世話人は、自らの生活困難者への支援活動の経験をリアルに語り「運動を発展させ、この富山で、憲法25条が保障する生存権を守るための体制をつくろう」と呼びかけました。

フロアから4人が発言。9月に生活保護費の削減に抗議し「不服審査請求」をした2人が怒りを込めて訴えました。「生活はギリギリでスーパーは安売りが始まる夜しか行かない。3年連続して引下げるなんて…」(病弱の夫婦二人暮らし・Mさん)。「障害者で小6の子どもと二人暮らし。時給720円で半日働いているが足りなく受給。子どもにはちゃんとした教育をと思っているのに…」(Iさん)

井上英夫氏は記念講演で、憲法原則を示し権利としての社会保障を求める運動の重要性を強調しました。最後に、松浦万里子代表世話人が「富山の反貧困運動がスタートした」と宣言し閉会しました。～～

三重で「生存権がみえる会」結成、生保利用者が実態告発

生活保護基準引き下げの取り消しを求める訴訟支援や、受給者の相談に応じる支援団体として「生存権がみえる会」の結成総会が12月7日、津市内であった。賛同した法学者や弁護士、医師、関連団体の代表者ら50人が出席した。

三重短大(津市)の三宅裕一郎教授が会長に就き「生活保護受給者の実態は一般市民に認識されていないどころか、逆にバッシングされるとんでもない社会だ。社会の空気を変えていく活動をいま進めなければならない」とあいさつした。

津市で生活保護を受け、7万円台の保護費を1280円引き下げられた50代の男性は、「食費や光熱費を切りつめても親戚の葬儀の香典が出せなかった経験を話し「1千円は大きい。死なない程度、バッシングを受けられない程度に生きるしかなく、夢も何もない」と厳しい現状を訴えた。…井上英夫・金沢大学名誉教授が「安心して暮らせる社会めざして」と題して講演した。(以上、中日新聞より)

結成総会に先立ち、3日には県庁で会見し、設立すると発表していました。

福岡高裁16日、広島は来年3月に判決言い渡し

各地の生存権裁判の弁論・判決が目白押しです。福岡が12月16日、広島の高裁判決が14年3月26日です。

熊本の地裁は1月8日、高裁では秋田が1月20日、青森が24日、新潟は27日。兵庫(地裁)は2月20日に原告本尋問を予定しています。

全国交流会を来年2月22～23日に開催、代表委員会で決定

12月6日に全国連の代表委員会が開かれ、来年2月22日(土)～23日(日)に静岡県熱海で、「生存権裁判を支援する全国交流会」を開催することを決めました。「会」が結成されていなくても、参加を呼びかけることになりました。目的の一つに原告の慰労をかかげ、可能な範囲で原告に参加してもらうことも話し合われました。